

第3章 将来目標を実現するためのテーマ別方針

【改定のポイント】

今回の改定においては、都市づくりビジョンの4つのまちの姿を実現する方針として、区民の生活像を重視する観点から、現行方針における5つの「分野別の基本的な整備方針（※）」を、5つの「テーマ別方針」に変更し、各方針の主要な施策の方向性を示す。

※「分野別の基本的な整備方針」は、1.市街地整備の基本的方針、2.道路・交通体系の基本的整備方針、3.水と緑の基本的整備方針、4.防災および生活環境整備の基本的方針、5.都市景観形成の基本的方針で構成されている。

I. 安全で災害に強い まちをつくる	II. みどり豊かで住みやすい まちをつくる	III. 活動・交流の拠点をもつ まちをつくる	IV. 地域資源の魅力を高める まちをつくる	V. 誰もが快適に移動できる まちをつくる
<p>(1) 震災に強いまちとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災生活圈やミニ防災生活圈形成のため、延焼遮断帯や延焼遅延帯となる道路を整備するとともに、建物の耐震化や不燃化を進める。 ○木造住宅密集地域の解消に向けて、建物の不燃化等を進め、防災性の向上を図る。 ○防災拠点へのアクセス路を確保する。 <p>(2) 震災後のすみやかな復旧・復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仮設市街地・仮設住宅等の計画のための検討を行う。 ○区民、専門家、職員等による復興訓練を行う。 <p>(3) 水害や土砂災害を抑制する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水流出抑制施設の設置など都市型水害対策を計画的に進める。また、水害に強い家づくりを進める。 <p>(4) 日常の安全・安心を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯に配慮した道路や公園の整備や、老朽空き家対策、交通安全対策などを進める。 <p>(5) 老朽都市基盤を維持・更新する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化しつつある橋梁等の都市基盤を適切に維持・更新する。 	<p>(1) みどりとみずを保全し、再生・創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「みどり33」を推進するため、公共用地と民有地のみどりを保全し、再生・創出する。また、都市農地等の保全を進める。 ○水辺や湧水、地下水を保全し、再生・創出する。 ○多様な生物が生息できる緑・水環境を創出する。 ○公園・広場の計画、整備や管理にあたっては、区民参加を進める。 <p>(2) より住みやすい住環境を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○良好な住環境とするため、新たに高さや敷地面積等の規制を導入する。 ○地区計画制度の活用などにより、地区特性に応じた住宅地整備を進める。 <p>(3) 誰もが住める住まいを確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯や、高齢者、障害者、外国人などが住める、多様な住まいづくりを進める。 <p>(4) 環境に配慮し豊かに暮らし続ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境や長寿命化に配慮した住宅の建設を促進する。 <p>(5) 健康に暮らし続ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩道や緑道整備などの整備に合わせ、ベンチや健康遊具の設置、ジョギングやサイクリングなどができる空間を確保する。 	<p>(1) 活力ある広域生活拠点とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三軒茶駅、下北沢駅及び二子玉川駅周辺地区は、拠点ごとの特性に応じて、様々な機能を充実させる。 <p>(2) 活力ある地域生活拠点とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道の連続立体交差化に合わせ、駅前広場や周辺道路を整備する。周辺においては、にぎわいの形成を進め、回遊性を確保する。 <p>(3) 身近に活動・交流の場をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路や公園などの公共施設を活用し、活動・交流の場をつくる。 ○商店街は、コミュニティの場となるよう、高齢者や子育て世帯に必要な休憩や交流、活動などの機能を誘導する。 <p>(4) 活力ある産業環境とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環8、環7、甲州街道などの幹線沿道ゾーンにおいては、魅力ある沿道型商業・業務・サービス施設などの立地を誘導する。 ○準工業ゾーンでは、生産環境と住環境の調和を図る。 	<p>(1) 世田谷区が誇る自然資源の魅力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水と緑の風景軸である国分寺崖線の保全と維持管理を行い、日常生活に身近な自然資源とする。 ○農地や屋敷林などがまとまった地区の農のある風景を守り育てる。 ○自然資源の魅力を知り楽しむ機会を提供するとともに、みどりとみずを守り、育てる活動を進める。 <p>(2) 風景の魅力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の風景資産や、自然・歴史的資産を活用した風景づくりを進める。 ○地域の個性あふれる風景を、区民が守り・育て・つくるための風景づくり活動を進める。 ○まちの魅力ある風景をつくる。 <p>(3) 地域資源を有効活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧河川を活用した緑道の整備や水辺の再生を進める。 ○都市基盤の整備で生み出された敷地については、みどりの創出などで地域の魅力づくりに寄与するように進める。 ○公益施設や地域コミュニティの活性化等の場として、空き家等の活用を進める。 ○自然資源や風景、街なかのにぎわい空間などを、街なか観光資源として活用する。 	<p>(1) 公共交通の利便性や快適性を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南北交通の強化など公共交通ネットワークの充実、鉄道と幹線道路の立体交差化によるまちの分断の解消、コミュニティバスの充実などを進める。 <p>(2) 歩行者や自転車利用者の安全性と快適性を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩車道の分離などにより、安全な歩行空間を確保する。 ○自転車走行空間を確保し、ネットワークを形成する。 <p>(3) 各拠点や施設をつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各拠点や主要施設に快適にアクセスできる道路ネットワークを形成し、交通ネットワークを確保する。 ○駅前広場や駐輪場を整備するとともに、コミュニティサイクルを拡充し、交通結節機能の強化を図る。 <p>(4) 円滑な自動車交通を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○骨格となる都市計画道路等の整備を進める。 <p>(5) 交通環境の質を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境や景観に配慮した交通基盤を確保する。 ○ユニバーサルデザインによる整備を進める。

第4章 街づくりを実現するための方策

I. 区民主体の街づくり	II. 総合的な街づくり行政の推進
<p>(1) 協働の街づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自助・共助・公助の視点を持って、街づくりを進め、災害時にも対応しうる区民と事業者と区役の役割と責務を明確化し、パートナーシップを確立する。 <p>(2) 区民主体の街づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報を共有し、街づくりの検討や実践などに関する参加の場を増やし、区民相互の意見交換を通じて主体性を高める。 ○地区街づくり計画などの策定を通じ、区民主体の街づくりを進める。 ○街づくりの教育などを進め、区民一人ひとりがまちをつくる気運を醸成する。 <p>(3) 開発事業者と適切に連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開発事業者に街づくり方針等を伝え理解を促すとともに、区民にできるだけ早く情報提供する。また開発事業者は区民との意見調整に努める。 	<p>(1) 戦略的かつ効果的に進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた都市財政のなか、選択と集中で効率的かつ効果的な整備を進める。 ○都市施設などの環境負荷軽減への配慮や長寿命化、また、複合化・二重化（日常利用と災害時活用など）を進める。 <p>(2) 執行能力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員等の人材の育成・配置を計画的に行い、庁内においては弾力的かつ柔軟な組織体制を構築する。また、国・都等との連携を強化するとともに、都市計画の権限のさらなる委譲を進める。 <p>(3) 他の領域の施策を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソフトとハードの一体化の視点から、環境や防災、防犯、福祉、産業、教育など様々な領域と連携する。 <p>(4) 施策の進行を管理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市整備方針に基づき各施策の進行状況を点検し、必要に応じて見直す。